

淀川水系流域委員会 第29回猪名川部会

議 事 録

(確定版)

○この議事録は発言者全員に確認の手続きを行ったうえで確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております。(詳しくは最終頁をご覧ください)。

寺川委員

日 時：平成17年10月23日(日) 1:03~4:05

場 所：大阪商工会議所 地下1階 1号会議室

〔午後 1時 3分 開会〕

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、また委員の皆様のお出席が定足数に達しておりますので、これより淀川水系流域委員会第29回猪名川部会を開会させていただきます。司会進行は庶務を担当しております、みずほ情報総研の鈴木が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入る前に、配付資料の確認及び発言に当たってのお願いをさせていただきます。

配布資料でございますが、袋詰めの資料をあけていただきまして、「発言にあたってのお願い」の次に「議事次第」がございます。議事次第の後ろに「配布資料リスト」がございますので、これで確認をさせていただきたいと存じます。まず、報告資料の1、これは前回猪名川部会の結果報告でございます。それから、審議に関連いたしまして4点用意をさせていただいております。丸印がついたものが部会で初めて提出をさせていただく資料ということで、審議資料の1-3「多田盆地の浸水被害対策実施後の猪名川下流部における余野川ダムの効果」でございます。それから、審議資料の1-4、こちらが「淀川水系5ダムの調査検討についての意見（目次案）」でございます。それから、その他資料として、「スケジュール」。それから、参考資料として2点用意させていただいております。資料に不足等ございましたら、庶務の方までお申しつけください。

それから、発言に当たってのお願いでございます。ご発言いただく際は、黄色の「発言にあたってのお願い」をご一読ください。それから、ご発言の際には必ずマイクを通してお名前をいただいた上で、ご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は一般の傍聴の方にもご発言の時間を設けさせていただく予定ですので、委員の方々の審議中の発言はご遠慮いただきたいと思います。

携帯電話につきましては、電源をお切りいただくかマナーモードに設定をお願いいたします。

本日の部会は3時間を予定しております、16時終了の予定でございます。

それでは早速ですが、池淵部会長、よろしくお願いいたします。

○池淵部会長

それでは、第29回になります猪名川部会を開催させていただきたいと思っております。日曜日の中、少し天候も優れないところでございますけれども、多数の委員ならびに傍聴の方も参加いただきましてありがとうございます。

きょうは大きくくくっておりますのは、余野川ダムの調査検討の意見交換という形になっており

まずけれども、前回、前々回等を合わせて議論をしてきておる中で、この余野川ダムに関しましては経緯等、それから調査検討をとりまとめ、そういった内容で河川管理者さんの当面実施せずというふうになっておまして、調査検討の内容を踏まえて、その直後の委員会等では、この方針に賛成するというとりまとめの意見を述べさせていただいた次第でございます。

その後も、そのスタンスは変わらないわけでありましてけれども、この調査検討のあらましを再度よくよくご検討いただいて、いろいろ論点等もかなり出てくると同時に、そういったものに対する意見の交換をやってきたところでございます。だんだんそういった内容を整理、集約するようなことを含めて、この余野川ダムに関する意見、とりまとめ、そういった形のものを中心に近い段階でとりまとめていくというステージになってきております。

そういった意味合いで、本日は継続という形もございましてけれども、そういったステージなり視点を踏まえた形で論点整理の中で、さらに突っ込んだ意見交換等をしていただくという位置づけにさせていただきます。そういった形のもの重々踏まえながら、意見のとりまとめという形のものも諮っていくということを考えさせていただいておりますので、そういった視点でご審議等を改めてお願いして、最初のごあいさつ、開会にさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、まず報告ということで、前回の猪名川部会の結果報告をお願いしたいというふうに思っております。

〔報告〕

1) 第28回猪名川部会結果報告について

○庶務（みずほ情報総研 篠田）

報告資料1が第28回猪名川部会の結果報告になっておまして、これを説明させていただきます。

この部会では、余野川ダムの調査検討についての意見交換が、先ほど部会長が言われましたように行われておまして、決定事項については特にございません。

それで、2の概要のところの説明を行います。まず①の対象とする洪水についてですが、前回の部会におきましては、河川管理者を含めまして委員間でも相当議論をされております。ここに書かれています1番目から3番目までのぼちの部分、最初に黒ぼちがついていますが、この3つの内容に関しましては、主に2名の委員の方から河川管理者の方に質問を繰り返し出されておまして、その内容の一部になっております。

それで、議論の中で河川管理者からお答えをさせていただいているんですけど、ご意見ですか、それのとりまとめになっている部分が4番目のぼちの記述になっているかと思っております。これを少し読

ませてもらいます。あらゆる洪水に対して壊滅的な被害を出さないことが流域全体の最終的な目標である。今回の整備計画で猪名川流域において優先して取り組むべきことは、銀橋上流の浸水被害軽減であり、その対象は既往第二位洪水だと考えている。当然、銀橋上流の浸水被害軽減の対策として、既往第二位で十分だとは思っていない。長期的な計画では既往最大洪水に対応していくことになっている。既往第二位はステップの1つである。また、余野川ダムがあれば猪名川下流域の水位低下効果はあるが、この効果があるから余野川ダムを優先して実施すべきだとは考えていないというふうな内容になっております。それに対しまして、これまでの委員会での取り組み内容、考え方がその次のぼちに示されております。説明は省略させていただきます。

次のページの②の堤防強化についてですが、堤防強化の内容についてご説明いたします。

堤防強化の実施場所が示され、整備の優先順位や浸透・浸食に対する危険がわかるようにしてほしいとの質問に対しまして、河川管理者からは、堤防天端マイナス余裕高の推移で堤防の安全性を評価しており、緊急堤防補強区間5kmの中で安全性が確保されていない箇所の整備を実施し、残る区間においても詳細点検に着手している。その他の安全性に問題ある箇所を引き続き整備を実施していく。この一連区間の無堤部の築堤は平成20年完成の目標であると回答されております。

次のぼちのところですが、余野川ダム残事業費200億より河道掘削案160億円が経済的ではあるが、河道掘削効果の発現時期が示せなければ、余野川ダムとの比較ができないとの意見に対しまして、銀橋上流対策案としては、一庫ダム、余野川ダムによる対策費よりも銀橋掘削・下流の河道掘削の対策案が効果面、全体コスト面から有利であると考えている。具体的なスケジュールはなるべく早く示したいということです。

次の③の環境についてですが、4つありまして、そのうちの2つ、2番目と4番目を一緒にご説明します。2番目のぼちのところですがけれども、治水面の効果がある河道掘削と河川環境のための河道掘削は異なり、河川管理者のそのスタンスが明らかでなく、場所によっては、治水優先、環境優先のどちらかを優先させる考え方もあり、どのように治水と環境保全を両立させていくかを明確にしていく必要があるとの意見でした。この点に関しまして、最後の4番目のぼちのところでは、河道掘削は、まず治水を優先して決め、その次に環境面から考えた河道掘削を検討すべきであるとの意見を出されております。

簡単ですがけれども、以上で説明を終わりたいと思います。

○池淵部会長

はい、ありがとうございました。

今、前回の結果報告を、概要でございますけれどもいただいたわけですが、委員の皆さん方、何かご注意いただく等ございましたらご指摘いただきたいと思います、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、結果報告ということにつきましては、このような形で進めさせていただくということでご了解いただいたというふうにさせていただきたいと思っております。

〔審議〕

1) 余野川ダムに関する調査検討についての意見交換

○池淵部会長

それでは引き続きまして、余野川ダムの調査検討の意見交換ということでございますが、先ほども申しましたけれども、この余野川ダムについての今までの検討経緯を少し認識を描いておく必要があるというような形で、委員会の委員の先生方には少し用意をさせていただいておりますが、この余野川ダムにつきましては、当初は神崎川、猪名川等の洪水調節、それから箕面市、阪神水道企業団の新規利水の確保を主たる目的として計画されておりましたけれども、基礎案では神崎川、猪名川等の洪水調節には効果はもちろんあるわけでありましてけれども、猪名川の置かれている治水上の問題として、銀橋上流多田地区の浸水被害の軽減という形のもので基礎案で上がってきて、その中の軽減の中で一庫ダムの利水容量を余野川に、治水容量を増量するというような形での軽減効果という形で、基礎案では取り上げられている。

しかし、その後、その効果も軽微であるというような形で、銀橋上流多田地区の浸水被害の軽減策、そういったものに対していろいろ検討がなされたわけでありましてけれども、前回からございますように、既往第2位という形で、当面の銀橋浸水被害軽減対策として、それを目標にして、部分開削という形で、そしてそれによる水位上昇ということで、下流の河道掘削とダムを比較して、狭窄部部分開削と河道掘削という形のものを選んできたという背景で、そういったことから余野川ダムというものが、治水単独ということで経済効果等々も含めて難しいという当面の整備計画としては、そういう描き方をして、当面実施せずというふうになった経緯等があるかと思いますが、こういった形をる意見交換をしてきたわけでありましてけれども、前回からもありましたように、論点の中に、こういった形のものに対して既往最大というもののとらえ方なり、それを検討に値するか否かも含めて、意見の出方がございました。その前に、そういったことがございます。

きょうも、そういった形で意見のとりまとめという形においてもあろうかと思いますが、その前に、前回そういった部分開削と河道掘削という、そういったものの実施後において、この余野川ダムというものが猪名川、神崎川に対して治水上の効果があるという資料、データがございましたけ

れども、委員の中から、少しある部分だけが提示されているんじゃないかというようなことで、もう少しそのあたりの補強をしてほしいということで、河川管理者さんも次回説明させていただくという回答をいただいておりますので、それを最初にちょっと、短い時間で恐縮でございますが、やらせていただいて、先ほど申しましたような形で議論をしていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

猪名川総合の小畑でございます。本日の審議資料の1-3でご説明をさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、浸水被害対策実施後の猪名川下流部における余野川ダムの効果でございますけれども、平成17年7月21日の第42回の委員会、本日の審議資料の1-2の16ページでございますが、余野川ダムの効果におきまして、もっとも大きいのは47年の1.7ということでお示しをしておたわけでございますけれども、今、部会長の方からございましたように、前回の猪名川部会で他洪水の検討結果も示すべきということで意見をいただきました。本日もご説明をさせていただきます。

審議資料1-3の2ページでございますけれども、これにおきましては、実施後の猪名川下流部における余野川ダムの効果について示してございます。洪水におきましては、この猪名川の主要な11洪水、これについて日雨量に対していかなる洪水ということで、0.1倍ずつの引き伸ばしで検討をしております。上限につきましては、現計画の工事実施基本計画、これを対象にし、この雨量の倍率を上限という形で検討を行っております。対象倍率のところに赤で示してございますが、これが一番もっとも各洪水で効果があるということで示しておる倍率でございますが、次の3ページで余野川ダムの効果のイメージを示してございますが、これにつきましては、中央に横に黒く引っ張ってございますのが、堤防天端マイナス余裕高でございます。ダムがなかった場合については、この破線のように堤防天端マイナス余裕高を超えるというものに対しまして、ダムがあれば、こういう実線のように堤防天端マイナス余裕高を下回るというので、効果といたしましては、ダムなしの水位が堤防天端マイナス余裕高まで下がる青い区域を効果ということで考えてございます。

また、先ほどの資料にちょっと戻っていただきたいわけでございますけれども、この赤のところにおきましては、ダムなしにおきましては、堤防天端マイナス余裕高以上の水位となっておりますが、ダムありで堤防天端マイナス余裕高まで下げる水位低下量が一番大きな洪水の倍率を示してございます。右側の数値でございますが、これにおきましては、ダムがあったとしても水位は堤防

天端マイナス余裕高まで下がらなくて、低減効果はあるわけですが、余野川ダムの効果としては対象外ということにさせていただきます。

また、この右側の1.0から赤までの倍率ですが、これにおきましては、ダムなしでも水位は堤防天端マイナス余裕高以下で流れてございまして、ダムによって水位を低減する効果はございますけれども、余野川ダムの効果としては対象外ということで、この赤の数値が各洪水によって一番大きな対象倍率となっております。

それを数値的にご説明させていただきますと、4ページの資料でございますけれども、各洪水の、今赤で示しました倍率において各区分ごとに水位を記入してございます。この横線につきましては、ダムなしでも水位は堤防天端マイナス余裕高以下ということにございまして、下流の0.0から5.4kのところ、おのおの超えておるとございまして、下から4つ目の洪水の昭和47年9月の1.7倍の洪水でございますが、0.0から2.6kでは0.405m、2.6から5.4kのところでは0.394m。また、藻川におきましては0.328mということで、この倍率が一番大きいということで、前回の資料にも、この47年9月の1.7が最も効果が大きいということを示させていただいてございまして、ほかの洪水におきましては、数値を見ていただいても、この数値より低くなっておるとございまして、以上でございます。

○池淵部会長

はい。以上、少し委員からのご質問等も踏まえて、部分開削と河道掘削を実施した後において、猪名川、神崎川に対して、余野川ダムがどのような効果があるかと、そういう形のもので、今試算された内容を追加して説明いただいたということでございます。このような説明をいただいたという形で、これに対してさらに何かご質問とか、よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

○金盛委員

金盛です。きょうの資料ということではありませんが、確認をさせていただきたいと思います。前のいただいたといいましょうか、17ページの図でも結構なんですが、審議資料の1-2でも結構なんですが、ダムの効果がこういう状態であるんですが、その前提として、ただ狭窄部より上流は、このときは1,100m³/sの流下能力であそこの開削をやっているわけですから、こういう雨があれば多田盆地のあの辺の一带はやっぱり浸水しているんですね。いかがですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

猪名川総合の小畑でございます。今、効果として各洪水の倍率をご説明して、4ページのところでも数値的に表してございますが、各洪水の倍率におきましては、多田地区上流におきましては浸

水してございます。

○金盛委員

そうですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

はい。

○池淵部会長

ほか、よろしいですか。

それでは、先ほどもちょっと申しましたけれども、基礎案、あるいは猪名川部会で議論をしてきた中で、当初は銀橋を狭窄部開削せずという形で、既往最大規模洪水という形のもので、浸水被害の被害軽減ということを検討してきたわけでありますけれども、いろんな対策を講じて、35年8月の既往最大というものに対しては、浸水被害の軽減という形のもので、なかなか対策の事業費等も合わせてでも難しいということ。それから、雨の降り方等も含めて、整備計画という期間のレベルでは既往第2位という形のもので、多田地区の浸水被害の軽減対策の目標洪水として登場させて、それでも被害の軽減という形のものに対して、そのあらゆる組み合わせの中で、余野川ダムが効果も少ないということで、そういった代案が下りたわけでありますが、一方では銀橋の狭窄部を、先ほどありましたように、 $1,100\text{m}^3/\text{s}$ という形で開削をすることによって対象規模洪水の第2位というものがクリアされるという形で、以後議論が進んだわけでありまして、そういった中で既往最大規模という形のもの取り扱いなり、それに対する検討というものに対して、前回は論点の中でのご意見等もいただきましたので、そういったことも含めて、この多田地区の治水という形のもので現在の扱い、あるいは今後ということも含めて、意見をとりまとめる上において、検討の十分さを確認することも含めて、この場で各委員の方から、この点につきまして少しご議論等をしていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、少し委員の皆さん方に見ていただいているように思ひますが、河川管理者が示した多田地区の治水についてでございますけれども、基本方針では狭窄部上流域については、既往最大規模洪水に対する浸水被害を回避、軽減する。流域委員会も既往最大実績洪水を目標にすべきという形の展開をしてきたわけでございますけれども、基礎案では既往最大洪水では降雨量、降雨の空間分布、時間分布がともに特異であることから、検討の対象外として、先ほど申しましたように、既往第2位を目標洪水としたわけであります。

そういたしますと、既往第2位の洪水に対しては、多田地区の浸水被害を解消するためには、こ

■淀川水系流域委員会 第29回猪名川部会 (2005/10/23)

の銀橋の流下能力を現在の880m³/sではなしに流下能力を1,100m³/sに増大するという事で解消できると。そういったもので部分開削を、流下能力を1,100m³/s増大するという意味合いで選択しようと議論をしてきたところでございます。そういった意味合いで、このあたりの選択なりを含めて前回からもご議論がございましたので、そういったことを含めて、さらにこの多田地区の治水という形のものこういった選択、並びに今後ということも含めて、さらにご意見なり検討をお願いしたいということで、委員の皆さん方にご意見をいただくということで今言うておる次第でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

はい、どうぞ。

○千代延委員

千代延です。議論に参加させていただく前に、前回の9月11日でしたか、審議の報告がありましたけれども、そのときも、ここの中の議論で既往第2位で、銀橋の流下能力で言えば1,100m³/s、これで河川管理者の方は渡されておりますけれども、一方、既往最大規模洪水といえ、昭和35年8月のものになるけれども、このたびの整備計画についてはそれを除外してよろしいかどうかという議論があったと思うんですね。議論はあったんですが、そこはそのまま議論があつて、委員会としてどちらにしようかという方向が決まっていなかったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○池淵部会長

その部分ですね、当面はということと、それから既往最大規模、あるいはもっと大きいやつになるのかもわかりませんが、そういったものを目標にするというものについては、次ステップというか、そういう形で検討するというように猪名川部会の委員会としてはなつたのかなというような意味合いで、そういう議事録を書かせていただいているということで、積み残しというふうに描くかどうか、再度ご議論いただければというふうには思っていますけども。

○千代延委員

千代延です。私の理解が違っているかもしれませんが、河川管理者の方の方針は第2位でとりあえず行くと。永久に既往最大規模のものを無視するのではないという趣旨のお答えがあつたと思うんですけど、これから委員会として、この度の意見をまとめるに当たっては、まずそのところをどっちにするかというのを方向づけ、いろんな考えがあると思うんですけど、議論はそこを、難しいところからやり始めるのは大変かもしれませんが、必要があるのではないかと私は思うんですが。

○池淵部会長

今の件、再度ということでもあろうかと思うんですが。

どうぞ。

○今本委員

今本です。今の件は、これまで何度か河川管理者とやり合って、結局河川管理者は既往最大規模を採用すると言っておられるわけですね。

ちょっともとに戻って考え直しますと、河川管理者は破堤による被害を回避することを最優先とする。ただし、狭窄部については、既往最大規模の洪水に対して被害を回避、軽減するという方針だったと思うんです。それに対して委員会側は、いかなる大洪水に対しても壊滅的な被害を避けたいというのが出発点だったと思います。

具体的に、じゃ、どこがどう違うのか。これは考え方のところで基本的に違うと思うんです。例えば、今のところで言いますと、委員会側の意見で言えば、とにかくいかなる大洪水に対しても被害を回避、軽減する。ただ、そうはいうものの、現実にはなかなか難しいわけですから、1つの目安として、既往最大の実績洪水程度までは河道で処理できるようにしてほしい。それ以上のものは、河川の対応と流域対応の2つの組み合わせで壊滅的被害を回避しよう。これが委員会側の主張だったわけです。

ところが、今の場合、実績洪水の第2位というものを持ってこられた。これは河川管理者側の説明です。委員会側の理解で言えば、たまたま2位ぐらいまでは流れますよという目安というだけで、目標としているのは第1位をも超えるいかなる大洪水が委員会側の目標です。ちょっとわかりにくいですかね。委員会側は、とにかくいかなる洪水をも対象にしていこう。そうはいうものの、どこかまでは河川だけで流れるようにしたい。どの程度流れるようにするかという1つの目安は、既往最大の実績洪水だという考え方です。それに対して、既往最大規模というのを河川管理者は持ってこられた。それに対して、それは説得力がないんじゃないかと言いました。ところが、猪名川についてだけは、既往最大規模じゃなく実績の2位を持ってきているわけです。これで逆にややこしくなっているんじゃないかと思います。そういう理解でよろしいんでしょうか。河川管理者の考え方を、私は勝手に類推して言ったようなところがあるかもわかりませんが、もし間違いがあればご訂正ください。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。流域全体として、破堤による壊滅的な被害を回避、軽減するという、これは第1の目標、優先的な目標と。これは一致しているところだろうと思います。狭窄部の上流については、これの浸水被害の回避、軽減ということについて、これは目標を狭窄部を開削しないということが前

提で話が始まりましたので、そのときに、どの程度のものを目標にするのかというのは、これは上流については目標が必要だろうということで、既往最大規模の洪水というのを上げさせていただいたわけです。

ただ、この銀橋の狭窄部の上流でありますけれども、これは繰り返しになりますが、この既往最大の昭和35年というのが大変特異なものであるということ、大変対応するのが難しいというようなこともご説明いたしましたけれども、そのようなことから、今、まず目標にするのは既往第2位の洪水と、当時目標にしておったものを対象にするということで上げさせていただいているわけです。ここまでの話をおわかりのように、ずっとこれでいいということを行っているわけではなくて、河川整備計画というのは、当面の20年から30年で、何を優先させて整備していくのかということを決めるものでありますので、そういう意味で、まず今申し上げたことを目標に優先的にやろうということであって、それ以降の対応というのは、これはこれで必要だということではありますが、整備計画の原案の中では明示的に書いていない、書かれていないということです。

○今本委員

今に関連してですけど、もう一度聞かせてください。例えば、20年ないし30年で、ある目標をクリアする。例えば3年間でこれがクリアできたとします。そうしたらあとの27年間は何もしないんですか。あるいは、すぐレベルアップしたのを目標にするというのでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。それは流域の中全体で、他のところがどう進んでいるかというようなことと関係してくると思います。ここの地区だけを考えれば、ある目標が達成されれば、直ちにそれは次の目標に向かって、新たな目標に向かってやっていくということは、ここだけを考えればそうですけれども、しかし水系全体を見たときには、仮に、ここが終わったからといって、すぐに次のステップに行けるかどうかというのは、また別の問題だろうと思います。

○今本委員

ちょっとしつこいようですが、もう一度、今本です。淀川水系に宇治川、桂川、木津川がある。猪名川も入れまして、基本的な考え方は狭窄部より上流では既往最大規模の洪水に対して浸水被害を回避する、あるいは軽減するということですけども、それを現実にやろうとしているのは、川上ダムのある木津川だけであって、ほかの桂川では知らんと。宇治川は天ヶ瀬ダムの再開発ですけど、この問題とは関係ない。猪名川になると基準が変わってきている。基本の方針として示された狭窄部より上流では、既往最大規模というものを唯一適用している例が木津川だと。そう理解してよろしいですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。狭窄部の上流の対策が必要だということは、この水系の中で木津川あるいは桂川の上流でも必要だということでこれは一致しておりますというか、水系全体で統一した考え方だというふうに思っています。

○今本委員

そうでしょうかね。例えば桂川では、亀岡地区の浸水被害を既往最大規模に対して回避しようというような具体策すら盛られてないのと違いますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。亀岡地区については既往最大で可能かどうかという、まだこれについてはその方法が具体的に京都府と詰められてないです。そこは京都府と協議をするということで今そのようにお話しさせていただいていたと思います。

○嘉田委員

嘉田でございます。今の議論を少し広げて、私がもし多田地区の住民であったらということで意見を言わせていただきたいと思います。と申しますのは、今、多田地区の過去の水害の記録を記憶とともにたどりながら調べさせていただいています。そこでの経験から発言させていただきます。

審議資料1-2の3ページの表1ですが、ここに猪名川流域の代表的な洪水というのがございます。それで、洪水名が昭和28年9月から平成11年まで、それから総合治水が入っておりますが、小戸地点雨量とございます。これを見ますと、今言っております最大つまり特異的で外したいというのが35年8月の374mmです。1カ所の平均雨量ですから流域全体でどれだけだったかということは多分きちんとデータはないかもしれないのですが、これが1番です。2番が42年7月、摂津でかなり被害が出たいわゆる7月洪水。3番目が47年7月、4番目が平成11年、ということで、この雨量の順番と銀橋地点でのピーク流量の順番を見ますとずれがございます。銀橋地点のピーク流量はやはり35年8月が一番なのですが、2番が58年9月です。これは1,015mmですけど、一庫ダムができて直後なんですね。それから、銀橋地点の計算のピーク流量も35年8月が一番で58年9月が2番です。そうすると、ある意味で58年9月はダムの操作とかかわっているわけで、この辺も含めて、今のどの時点の水量を扱うのかというときのもとの雨量データ扱い方を、ダム操作とどうかわるか、議論する必要があると思います。

それから、それにあわせて地域の住民の人は、35年8月が一番きつかった、次が58年がきつかったということで、ダムがあろうがなかろうが、つまり自分たちのどこまで水が来た、どれだけ被害

があったという記憶で生活の被害の中から解釈しているわけですね。となると、この流量なりどれをどう扱うのかというのを今本委員が今おっしゃっていたように、単に机上の計算でこれをとるとい判断をしてしまうとまず住民の人たちは納得しないのではないのでしょうか。つまり、35年8月が特異だというならば、なぜそれを扱えないのかをきちんと地域に示した上で、「危ないこともありますよ」と説明する必要があります。35年8月は気象条件がどうだったのでしょうか。つまり、気象条件から特異だと言わないと、流量が特異だったでは納得できない。最近の気象条件からすると、350mmぐらいは特異ではないという判断も可能です。去年の由良川でも300mm近く降っていますし、そういう意味では雨量としてはそんなに特異ではないと思われま。

そうすると、これを外す条件を説明する必要があります。「気象条件からしてこういうふうの特異だった」と、「これからほとんど起こりようがない」と、それから「この水量もほとんど起こりようがない」という情報を住民に知らせて、「しかし万一起きたときには壊滅的被害を防ぐためにあなたたちはこういうふうにはきちんと避難なりあるいは対応をとってください」ということを言って初めて社会的な治水というのが成り立つのだと思います。その議論を抜きにここで、特異的だから一番ひどかった、既往最大は除くという議論をしても社会的な説得力は低いと思います。その辺のところが大変気になりますので、先ほどの千代延委員のお話に対応させていただきたいと思います。

つまり、手短かに言いますと、これから起こりようがないということをきちんと論理的に証明してほしいし、そのことを住民に知らせてほしい。住民に知らせていただかないと、多くの住民の方は、「もう一庫ダムはできたし今ごろいろんな河川改修ができたし安心だ」と思っております。そのある意味「安心・安全」が神話化している実態をふまえた上で、リスク認識を高める必要があります。きょうは住民の方も来ておられますから、もっともっと実際の被害者の立場から見ていただきたいというのが私の意見でございます。

○池淵部会長

今の件については、先生がおっしゃるように表1の過去11洪水で銀橋地点での、それからその上流域の平均日雨量の表が出ているやつだろうと思うんですが、あくまで計算というふうに言われてしまうとあれなんです、その下の備考欄のところに、河道及び流域の土地利用は現況の整備状態で設定、一庫ダムの操作は現行操作で設定という形で、雨の降り方と時間的な降り方等で流量がこういう順位になるということはある話であるというふうにはまず思っていた方がいいと思うんですけど。

それから、浸水被害とかの内容等については、35年8月のマーキングしているところでこの多田

地区の浸水被害の広がりといったものも、マップ、浸水深も含めて提示をいただいた時期がございまして、そういう形から選択をしてきた経緯があるということだけちょっと。あくまで前委員会ということで大変あれなんですけども、その部分については、今先生がおっしゃったようにどう説明するかという、35年8月の気象、昨今のということ踏まえたときの、過去既往というとらえ方のレベルではこうだということではちょっと言えないかなとは思いますが、先生のご指摘に対して、今までやってきた者として少しそういうコメントをつけさせていただきたいと思います。どうぞ。

○角野委員

角野です。素朴な疑問なんですけども、 $1,100\text{m}^3/\text{s}$ というのは既往第2位に対応するためという形で今議論されていますけれども、狭窄部を開削する場合に、現地の物理条件等によってどこまで開削できるか、あるいは技術的な問題があると思うんです。それで、もし既往最大に対応させるためには何 m^3/s 通すようにすればいいかということも考えた場合、そういう条件では開削することは物理的にも技術的にも不可能だという制限があるのかどうかということがわからないとやっぱり机上の空論になるという気がするんですけど、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○池淵部会長

そういう形でご質問をいただいているので、お答え等いただければと思いますが。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

はい。猪名川総合の小畑でございます。狭窄部の開削につきまして今 $1,100\text{m}^3/\text{s}$ ということにしておりますけれども、これにつきましては資料の5ページにお示ししておりますが、対象洪水といたしましては、総合治水対策と昭和58年の9月洪水を対象としてございます。

これらについて検討過程の中で、上流の一庫ダムを有効に活用して治水の被害の軽減を図るという前提で検討してございます。そのときに、一庫ダムの操作が現行では $150\text{m}^3/\text{s}$ でございますけれども、その操作でいきますと、総合治水対策目標におきましては、一庫ダムの洪水容量はパンクをしておるということで、そのパンクを防ぐためにはどのぐらいの最適流量かという観点で検討してございます。そのときの一庫の放流量を $220\text{m}^3/\text{s}$ にすれば一庫ダムをパンクしないで安全にダムが活用できるということで、 $220\text{m}^3/\text{s}$ を放流したときには総合治水は $910\text{m}^3/\text{s}$ で銀橋地点が流れます。

それで、もう1つの58年9月洪水におきましては猪名川流域等で多く降ってございまして、そういう一庫ダム操作をしても余り下流の方へは効果がないということで、 $150\text{m}^3/\text{s}$ から $220\text{m}^3/\text{s}$

■淀川水系流域委員会 第29回猪名川部会（2005/10/23）

になった $70\text{m}^3/\text{s}$ が昭和58年洪水についてはふえ $1,015\text{m}^3/\text{s}$ が $1,085\text{m}^3/\text{s}$ になるということで、これらを両方満足する河道として $1,100\text{m}^3/\text{s}$ ということで検討したわけですが、上限につきましては $1,300$ 、 $1,400$ 、 $1,500$ 、どこまでカットできるかという細部については検討はしてございませんが、ある程度の掘削は可能と思うわけですが、当面のそういう計画に対しましては一庫ダムの有効活用を図った考え方で、狭窄部の浸水被害の開削の検討という形の中で $1,100\text{m}^3/\text{s}$ を検討させていただいたということになります。

○今本委員

嘉田さんの質問に対する回答はないんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川河川事務所の松尾でございます。問題となるのは、昭和35年8月を対象とした場合にどれだけの事業量が必要になってくるかということかと思えます。それで、嘉田先生も言われておりましたけれども、35年8月を今回の検討から外したということについて、雨だけをとってそういう結論を出したわけではなくて、当然これを対象にした場合にどれだけの対策が必要かといったものを検討した上で、やはり現実的に難しいということから、当面は第2位を目標にしようということを検討したわけになります。これは旧の委員会になりますけれども、そのときにダムワーキングで、一庫ダムのかさ上げであるとかあるいは利水容量の振りかえなどをいろいろ検討した中で、やはり第1位を対象とするのは現実的に非常に難しいという判断もありまして、今回の検討からは外しているということです。

そういった中で、第2位の洪水につきましては今小畑所長からもありましたように、一庫ダムの治水容量を有効に使うことと、あとは $1,100\text{m}^3/\text{s}$ の開削によりまして対応できるという結論が出てきましたので、それではかの開削以外の一庫ダムかさ上げ案などいろいろ上流での対策案と比較した中でやはりそれが一番有効であろうということで、これを採用しているということになります。

○嘉田委員

嘉田でございます。そうすると、私は以前の資料を全部頭に入れているわけではないので、そこではきちんと35年8月はそれに対応しようとしたら非現実的だというようなことで、数字なり技術なりのデータは既に出していただいているんですね。出しているとしたら、それは市町村なり住民なりにどこまでいけば広報なりで知らしめていただいているのでしょうか。委員会の中だけでやっている、こう議論している間にも次に何が起きるかわからないということがありますので、ぜひともその情報開示をお願いします。

今やろうとしているのは、過去のいわばあの悪夢をどうにか防ぎたいと思っけていても、そこまでは今お金はないし技術的にも無理だというようなことは、きちんと川西市、池田市担当の自治体なりあるいは住民の方に知らせる必要があると思います。当面のところ河川整備計画20年、30年では既往第2位をやりますという形にさせていただかないと、ちょっと住民として納得いかないのではないかとございます。もしそのデータがありましたら、いつの何日のどの資料と教えていただきましたら、私も不勉強で申しわけございませんでしたが、対応、探してみますのでよろしくお願ひします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

猪名川総合の小畑でございます。今の件でございませが、昭和35年の洪水をもとに上流対策で検討いたしましたのは第1回のダムワーキング、平成16年7月11日の資料でございませが、このときに一庫ダムの治水機能強化案ということで35年を対象として検討ケースを説明をございませ。

その説明の中では一庫ダムの2mのかさ上げ案とか、あるいは堆砂容量の活用案、そして余野川ダムへの振りかえ案、そういうもろもろの組み合わせを行った結果をご説明をございませして、例えば昭和35年の洪水が今来たときには多田地区で約1,400戸程度の浸水がございませ。それについて上流で対策の組み合わせを行えば200戸から250戸ほど軽減します。それと浸水面積につきましても、590haぐらいが130haほど減となります。まだ浸水家屋が1,200戸とか400haほどの浸水が残るとございます。それらを解消していくためには複合案で検討いたしました対策よりもまだまだの事業量が必要とございます。判断をいたしまして、当面二、三十年の計画では大き過ぎるのではないかとございます。第2位について検討をさせていただいたというような経緯がございませ。

○嘉田委員

嘉田です。資料を机の上に置いていただけていてすぐに役立ちませ。庶務の皆さん、準備をいただけてありございませ。ここにあるのを確認いたしました。

ただ、具体的にどれだけの費用がかかるというところまでやっけてませでしょうか。このときはまだ余野川ダムをつくるという前提での議論だったと思うんございませが、それも含めてちょっとまた検討をさせていただきます。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

猪名川総合の小畑でございませ。各上流の一庫ダムの治水機能強化案、それと各流域対策案についてどのぐらいかかるのかという資料につきましては、第9回のダムワーキング、平成16年12月1日の資料で7ページ、8ページのところで、事業費はおおむねどのぐらいかというのをださせいで

ただいてございます。

○池淵部会長

ほか、少し、既往最大規模昭和35年8月というものが今ご説明の資料提示等では、狭窄部を開削しないという前提でやったときはそういうお話の提示だったと思うんですが、部分的な開削を前提にしたときは35年8月はどうかということについては、まだそういう検討なりは見ておくことではないということははっきり言えるかと思うんですけども。

はい、どうぞ。

○今本委員

よろしいですか。今本です。今問題になっています審議資料1-2の3ページの表1ですけれども、表1の中の①、②というところで条件を変えて流量を計算していますね。これの意味が私にはちょっとわからないんです。といいますのは、①というのは河道及び土地の利用状況が現況で、一庫ダムの操作は現行操作だということで、例えば昭和28年9月のときには当然一庫ダムはなかったんですけども、あった状態で来たらこの流量だということを言うているわけですね。ここまではわかるんです。

問題は②です。②は、河道はすべて改修されたということで氾濫しないというふうに書いています。ということは①の方では氾濫しているのかということ、これが質問の1点。その次に重要な言葉が書いてあるんですよ。②の将来の形として「一庫ダムは無い状態で設定」ということを書いておられます。ということは一庫ダムは撤去されるんですか。そういうことを想定してこれは計算されているんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

猪名川総合の小畑でございます。①、②、流量を出してございますが、これについては、一庫ダムの150m³/sの一定放流のときに各代表洪水が来たときにどうなるかということでお示ししてございます。それで、②の方につきましては、いろいろダムワーキングの中で審議していただく中で、この数値だけではちょっとよくわからないということで委員さんの方から、ダムも何にもなかった場合に各洪水についてどのぐらいの雨が銀橋で来ているのか、それも参考的に出してくださいということがございましてこの資料はおつけしておるものでございます。

○今本委員

わかりました。そうしますと、②という方はいわゆる壁立てということで、この雨が降ったらマキシマムどれだけの流量が流れてくるかということ参考のためにしたということですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

はい。

○今本委員

それを書いておかないと、これは国交省さんはいよいよ一庫ダムの撤去も想定を始めたのかというふうに取り扱いますよ。以上です。

○池淵部会長

これを検討する上においては、銀橋の狭窄部の流下能力を現況では $880\text{m}^3/\text{s}$ ですが、 $1,100\text{m}^3/\text{s}$ あるいはもう少し大きくしたときには35年8月はどうかをさらに検討材料として挙げることをした上でというような形になるのか、それは今後という扱いにしていく形の攻め方でしたらいいのか、今各委員の先生方からいただいたものの中にそういうものがちょっと含まれているような気もしたものですから、そのあたりいかがですか。

○金盛委員

金盛です。今のお話ですけれども、35年の既往最大の雨があったときに $1,100\text{m}^3/\text{s}$ までは開削して余野川ダムの効果が云々されたものがございまして、そこをまだ開削すると。これはよしあしはまだ別なんですけれども、するかしないかという是非はいろいろ後に検討せんといかんところがあると思いますが、そこがもちろん下流の安全も確かめられての話なんですけれども、例えばまだ広げて、そうしたときのダムの効果というようなものは計算されているんですか。

要するに、 $1,100\text{m}^3/\text{s}$ 開削して一庫ダムの放流の形式も変えて、それで35年の雨をぶつけたときに、多田盆地は先ほどおっしゃったように浸水しているんですね。その浸水を排除、なくするためになお開削すると。下流がもちろんそれだけもっての話ですが、そのときにダムの効果は検討されておるものがあるのでしょうか。そういうものが、国土交通省の方針はもう出ているわけですから、先ほど今本先生がおっしゃったようなところを流域委員会の中で検討していくときに要するんですけど、我々でそんなことはできませんので。あるのでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

猪名川総合の小畑でございます。 $1,100\text{m}^3/\text{s}$ のカット以外での検討はやってございません。計算はございません。

○金盛委員

金盛です。ちょっと言い方が悪かったです。端的に言いますと、あそこを今 $1,100\text{m}^3/\text{s}$ まで開削した場合の云々をされているんですけど、例えばそれを $1,500\text{m}^3/\text{s}$ だとか、35年の雨ぐらいを

降らせたとき $1,500\text{m}^3/\text{s}$ なり $1,600\text{m}^3/\text{s}$ なりの開削をあそこで万が一できておれば、開削をしたとして、それで多田盆地は浸水がなくなるとしたときに、そのぐらいに見合う開削をしたときに、下流の猪名川、藻川に対するダムの効果というのは検討されているんでしょうかということです。

○河川管理者 (近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

仮に $1,500\text{m}^3/\text{s}$ というカットをしたときに下流に対して当然負荷がかかります。それに対して余野川ダムの効果を検討しておくかということですが、そのケースについては計算はまだしていません。

○高田委員

高田です。 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ をもし流した場合、余野川ダムの効果の割合はますます小さくなると思うんですね。下流に対して。

○河川管理者 (近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾)

猪名川河川の松尾です。余野川ダムの効果が小さくなるかどうかというのは検討してないのでお答えはできないと思うんですけども、もし35年洪水を対象として開削規模を広げていった場合どういうことが起こるかということなら若干お話しできるかと思います。

まずは、35年洪水を対象洪水とするとした場合にまず考えなければいけないのは、狭窄部上流でどういう対策を行うかということがあると思います。そのときに、これまで過去の検討では完全に軽減できるような対策案までは行き着かなかったわけですけども、それを1つは開削規模を広げて流そうという考えが当然出てこようかと思います。

そのときにまず考えなければいけないのは一庫ダムの操作です。放流量を幾つにするかということで、対象とする洪水に対し、当然その段階で一庫ダムではパンクしないような運転操作といったものが必要になってくるわけですが、35年洪水というのは二山洪水もありまして非常に流量も大きいということで、もしこれを対象とすると、一庫ダムの放流量そのものもかなり大きくしなければいけないと。大きくするという事はつまり一庫ダムから下流に対して流量がふえるわけですから、それに対する対応がまずできるかどうかということを考えなければいけないと思います。それができるかどうかというのが問題点のまず1点だと思います。

それから、狭窄部を開削する規模が、 $1,100\text{m}^3/\text{s}$ が $1,000$ 何百 m^3/s になるか、これはまた検討しなければいけないことだと思いますけれども、もし開削規模を広げれば、それに対して下流側でそれに見合うだけの対策をしなければいけないということは当然のことです。このときに、35年洪水だけを対象にするのであれば下流部での掘削はそれほど大きくはならないと思いますけれども、今度は、開削規模に応じてほかの洪水パターンのとき、例えばここで検討対象としてい

まず28年型洪水であるとかあるいは58年型洪水、そういった降雨パターン、降雨波形といったもので、実際に多田地域で1,000何百 m^3/s かの開削に見合うだけの、引き延ばしによって1,000何百 m^3/s 相当の洪水が来たときに下流でどうかといったものも含めて検討しなければならないと思います。恐らくそのときには下流側の掘削も今回の掘削量を大幅に上回るような掘削量になるのではないかと考えています。といいますのは、今回は開削による影響量ということなんですけれども、目標洪水として開削しているわけですから、今度は下流側でもハイウオーター以下におさめなければいけないわけです。

このとりまとめの中では、下流側については、超過洪水時のときに開削による影響量はどれだけかとその部分に対応する開削を行っておりますけれども、今度は銀橋狭窄部で開削規模に応じて無被害で流れてくる流量、それに相当する洪水が下流部で同じように堤防天端高マイナス余裕高以下の水位で流れなければいけないというのが上下流バランスだと思います。そうすると掘削の規模もかなり大きくなるのが予想されます。

こういったときに非常に問題になってくるのは、このとりまとめの中での河道掘削はあくまでも平水位以上の高い部分を掘削するということが影響は少ないんですけれども、さらに深く掘るといような掘削が出てきた場合は、猪名川の下流部におきますと今度橋梁のかけかえといった問題が出てまいります。古い時代にかけてられた橋梁などは、河床が浅い条件のもとにかけてられた橋が多いですから、深く掘るとなりますとそういった橋のかけかえが必要になってくるということが2つ目の問題点としてあろうかと思えます。

さらに、猪名川だけではなくて、今度は神崎川、あるいは猪名川を除く神崎川流域のほかの河川とのバランスの話がまた一方で出てくると思います。猪名川だけをどんどん安全度を上げていけば、相対的にほかの河川の安全度が下がってくる可能性もあります。その辺のバランスといったものもまた考えなければいけないということがあります。

そういった開削すれば数字上は確かに流せるとは思うんですけれども、実際にそれを何年間の事業でやるかという話になってきますと、いろいろと解決しなければいけない問題がありますので、現時点では第2位の洪水を目標にして整理しておりますけれども、第1位までやると事業量としても規模も大きくなりますし、なかなか難しい問題が出てくるであろうと考えております。

○池淵部会長

はい、どうぞ。

○金盛委員

金盛です。要するに猪名川の治水は非常に厳しいということなんですよ、所長さんがおっしゃっているのは。つまり、総合治水なりあるいは第2位の目標の治水、これは総合治水なんていうのは恐らく10年に1回の洪水の規模だと思いますよ。あるいはそれ以下ぐらいの。とにかくその程度のもので今議論しているようなことは大変なことなんですよ。まして既往最大の雨を描くとすれば、それはおっしゃるように大変なことになるはずなんです。しかし、こういう雨が降っているということはやっぱり治水の責任者としては頭に描いて、それに対する戦略はちゃんと立てんといかんはずなんですよ。時期の問題は別です。どういうふうにやっていくかという。その第一歩がこれであるとかいうことがしっかりしてれば私はそれで結構だと。

ただ、ここで大事なのは、余野川ダムの問題をそういうことまで頭に置かずに、当分実施せずとする結論でいいのかどうかということなんです。先ほど、これはダムの問題だけを議論に出しますとこういう話になりますけど、そういう猪名川の治水全体が置かれている位置づけなんていうのがはっきりと示されないと、嘉田先生がおっしゃったとおりなんです。どんな状態になっているかと、そのことを選んでそれでいいのかということが皆さんにわかりにくいと思うんですね。非常に厳しい状況になっているとか、今の説明でよくわかります。そういうことをもっと訴えていかんといかんのじゃないかと思います。決してすぐさま35年の雨にかかれということじゃなしに、そこへ持っていくときにどういう戦略があるのかということをお示しするようなことが必要だと思います。

○池淵部会長

どうぞ。

○嘉田委員

嘉田でございます。しつこいようですが、先ほど示していただいた平成16年7月11日の資料を今見せていただいたのですが、このときには35年8月規模のが降ったらどうなるかという浸水被害想定を出しているのですね。多田地区でも1,000戸ほどの床上浸水が出ますと出しているのですが、その後の16年9月22日の第9回のダムワーキングでの資料は、猪名川についてたった1ページなんです。

今の判断を見せていただきますと、これまで既往最大の昭和35年8月洪水を目標に狭窄部上流の浸水被害について検討してきました。しかし、昭和35年8月洪水は他の洪水と比べ特に大きな日雨量を示し、かつ一山目が猪名川上流部に、また二山目が一庫大路地川流域に偏って降った特異なパターンでした。昭和35年8月洪水の雨量は他の狭窄部上流と比較しても大きく、この洪水を目標規模とするのは過大であるという意見もあり、今後目標洪水の見直しを行うことにしました。

つまり、この数行で多田地区の35年は見捨てられているわけです。これ以上何もない。それが今、金盛委員がおっしゃってくださったように戦略があつてこうこうこうだということを出していただいたら、じゃ、この整備計画では20年、30年ですから第2位にしましょうと納得できるのですが、その戦略がない。少なくとももし今ご指摘していただいたのだとするとこの数行です。この数行で住民なり自治体は納得するでしょうか。万一の時に命を落としたり、財産被害を受けるのは住民なのです。「猪名川治水は難しい、当面は予算もないし万全のことはできない」ということを住民にきちんと周知してほしいわけです。これ以上のデータがあつたらまた教えていただきたいのですが、少なくともそのあたりは、私ども委員会としてはこのままそうですかと言えないのではないのかというのが、しつこいようですが意見を言わせていただきます。

○今本委員

今本です。私も非常にしつこいついでにもう一言言っておきたい。

先ほどの表1ですけど、ここの部分で言っていますのは、銀橋においては $800\text{m}^3/\text{s}$ 以下に流量を減らしたら無害になるとその前の2ページ目で言っておきながら、3ページの表1の図になりますと、①の方の一番小さなもの、 $531\text{m}^3/\text{s}$ 流れてきたやつだけでも②の方になるとこれが636ですか、非常にふえている。ということは $500\text{何}\text{m}^3/\text{s}$ でもあふれているということの意味しているのか、非常に理解しにくいです。私は最近、河川管理者のする計算に非常に不信感を持つようになっていきます。これもその例です。

それともう1つ、一庫ダムが $150\text{m}^3/\text{s}$ の一定放流から $220\text{m}^3/\text{s}$ にしたら $70\text{m}^3/\text{s}$ ふえる。つまり、ダムというのはいかに役立たずかということです。この一庫ダムというの容量が小さいせいもあるんでしょうけれども、洪水の治水という面で見たら非常に役立たずということじゃないかと思います。

それで最後にもう1つ質問といいますか考え方ですけど、銀橋を開削して例えばこれまで $500\text{m}^3/\text{s}$ だった流量が $1,000\text{m}^3/\text{s}$ になった。そしたら、銀橋の開削の影響はふえた $500\text{m}^3/\text{s}$ だけのはずですよ、開削したということに対しては。ところが、ここでやろうとしているのは、 $1,100\text{m}^3/\text{s}$ にふやしても、それでは下流側が安全なので、下流側の治水は今度は流域全体に降らせた別の雨を今度は1.1倍とか1点何倍とかにしながら、それに銀橋のこれがふえた場合にどうなるかということをやろうとしている。防災上からいえばそれは非常に結構なことなんです。

では、銀橋の流下能力、これは6ページの地図を見てもわかりますように、狭窄部というのは実はここだけじゃなくてしてすぐその下流も狭窄部ですよ。能勢電鉄の付近です。あの付近も開削

すれば、極端に言えば $2,000\text{m}^3/\text{s}$ ぐらい流すことだってできるわけです。そうすると、その場合に猪名川全体が本当にどうなるのか、そのときにはもう銀橋なんて狭窄部でなくなって洪水はそのまま流下してきますから、今度は流域全体が問題です。そのときの流域全体の流量に対して猪名川下流がどうなるか、どういうことができる、あるいはできないということを判断していかないといけないんじゃないかと思うんです。

この現在のやり方は、狭窄部上流と下流とに本当に違う基準でやろうとしているから非常におかしいという気がします。これは意見書を書く上で何度読んでもここがわかりにくい。表の1のところのそういう矛盾、これは時間をとると思いますのでこの委員会じゃなくたって後からでも結構です。ぜひこれは、見れば見るほど私にはこれは理解できないんです。以上です。

○本多委員

本多です。今、目標洪水のこともありますけれども、幾らでもやればそれにこしたことはないんだろうと思いますが、費用のこととか環境のこととか他の河川とのバランスということがありますから、一定のところまでは頑張ってみようということなのかもしれませんが、ただ、今第2位の規模にしていろいろ対応を考えていただいているようですけども、もしこの対応で35年8月の雨が降ったときに、当然これは対応し切れないですから、銀橋上流である程度の浸水が起こるといことはもうわかっていると思うんですが、まさにその部分については過去あったわけですから、皆さんやっぱりご心配になっているんだろうと思うんですね。第2位の洪水で今 $1,100\text{m}^3/\text{s}$ の対策をすればこうなるという議論はされていますけれども、それをこの30年でやったとして、でも35年8月が降ったときにはこういう結果が出ますよと。それに対しては、これはいろんなソフトの問題も検討されてきました。みんなで、自分で、地域でということがありましたけども、その部分が少し見えないんじゃないかなという気が1つはしています。

だから、結局は体験したものですから、やはりそれを外して考えることはできないと思いますので、現行でいった場合でも、35年の場合はこうなるからそれについてのソフト対策はこんなふうにしよと考えているというの、やはりあわせて見えるようにしないとだめなんじゃないかなというふうに私は思います。以上です。

○池淵部会長

ありがとうございます。この部分について意見をとりまとめるということについては、今多くの指摘等をいただいて書く内容があるんだと思いますが、一方では、先ほどおっしゃった $1,100\text{m}^3/\text{s}$ という開削、あるいはそれ以上の開削をしたときに、35年8月が対策も含めて時間、事業費等も含めてあり得るのかというものを検討もしないとあかんというのか、それはそういう形で意見とり

まとめとして出すという形でいくのか、そのあたりを、もしそうすればそういう計算とか、あくまで机上ということになるのかもわかりませんが、そういうことも絡む内容でもありますので、そのあたりはどうですかね。

○高田委員

当面、二、三十年という時間というのは長いのか短いのかちょっと判断しにくいんですが、現実問題、やれるところからやるという原点と、それと一方で多田地区の工事は国じゃなくて県の方でかなり進んでいます。今は昔と同じ越流面の標高ですが、それを閉め切ったらかなりまた状況が変わるんじゃないか。それは塩川のところだと思いますが。

それと、神崎川の問題というのは、これはやっぱり非常にしんどいところがあるんですが、神崎川の場合はいわゆる越流しても破堤しない護岸構造がほとんどです。多分全域がコンクリートで覆われていて、越流しても破堤しない構造になっているんじゃないかなと思います。

○今本委員

コンクリートは表面だけで、越水したら破堤する恐れはありますよ。

○高田委員

しますかね。

○今本委員

しますよ。

○高田委員

だけど、高潮区間の。

○今本委員

高潮のための、波だけですよ。

○高田委員

ええ。高潮の波の方がきついんじゃないかなという気がするんですが。その辺、ちょっとまだ議論があるかもしれませんが、私は少なくとも高潮区間に関しては越流して洗掘されて天端を持っていかれるということはほとんどないと思っています。さらにその部分は10年前の地震で手痛いチェックを受けているわけですから、多分大丈夫だと思っています。

それで考えますと、今のところ既往最大ということに対して、手戻りのない形で第2位というのは私は妥当な選択ではないかと思っています。

○池淵部会長

ほかの委員の皆さん、いかがですか。

この多田地区の治水と、それから先ほど来、出ています猪名川の治水との絡みもございまして、そういった意味合いで既往最大規模という形のものが焦点になっておりますけれども、既往第2位という形の目標の設定の仕方ですと来ている中身とあわせていかがでしょうか。どうぞ。

○澤井委員

澤井です。私は既往最大とか2位とかの意味づけについて、ちょっと違った考えを持っています。というのは例えば200年に1回とか、あるいは500年に1回とか、いわゆる確率洪水という考え方を私はかなり根強く持っていて、長い将来を見たときの安全性をどこに目標を置くのかということになりますと、やはり既往最大ではなくて、確率的に極めて起きにくい現象というのを想定して、それに対する備えをするというのが大切だと思うんです。ところがそのときに、余りにも大きな目標を掲げ過ぎると現実にはそこに行き着かないという矛盾が生じてくるものですから、当面の目標としてやむを得ず既往最大というのを設定しようということで、特に狭窄部の上流は当面既往最大で行くというふうの方針をつくられたんじゃないかと思うんですね。

その場合、その考え方のもとには、200分の1とか、500分の1とか、非常に高度な安全性に対して既往最大というのはもう少し低いレベルだという認識があると思うんです。暫定的に既往最大で行きましょうと。ところが、地域によって、具体的には多田地区ですね。ここでは昭和35年8月というのが既往最大ですけども、それが確率的に見て非常に起こりにくい現象であったという判断で既往最大でなくて2位を選んでいるんじゃないかと私は思っているんですけども。

○今本委員

今の考えはこれまでの流域委員会の議論と全く違います。これまでの治水というのは、今澤井さんが言われたようなことでやってきたわけです。それを変えようというのがこの流域委員会の主張です。つまり、目標をどんどん上げていけば、200年を300年にし、500年にしていけば、それは安全に見えるのは確かです。しかし、そうなると堤防も高くしなければならない、ダムもつくらなければならない、そういったことを一たんここでやめよう。堤防を高くするのをやめよう、あふれても切れなければ何とかなるんじゃないかというのがこれまでの議論ですので、全く根本的に違うことになりますから、そのところはそれを主張されるのであれば、基本的に議論し直さないといかんと思います。

○澤井委員

澤井です。そのことはよく承知しているつもりです。そうすると、既往最大にこだわる必要は私

はないという気がするんですね。

○今本委員

ですから、私は既往最大値であろうと2位であろうと、何ら関係ないと。単に河道だけだったらどのぐらいまで流れるんだらうという、それを私たちが知っておきたいというだけのことで、2位のためにするんじゃない。ですが、河川管理者は2位まではクリアしようとするといわれ、私は2位まではクリアできているんだなという目で見ると。そこが基本的に違う。ですから、目標を既往最大にせよ、あるいは2位にせよと言っているわけではないんです。できるだけ流せるものだったら流していきたい。では、どれだけ流れるかということは知っておきたいということでチェックしているんだというふうに私は理解したいと思っているんです。

○澤井委員

はい、澤井です。よくわかりました。同感です。

○金盛委員

金盛です。今の澤井先生のご意見ですけど、私は基本的には澤井先生のご意見に賛成です。やはりそういうことで治水を進めないといかんと思っています。したがって、既往最大を私がここで非常に前から問題にしましたのは、ほかの河川とかほかの流域と扱いが違うんじゃないかということの問題にしたわけでございまして、ほかの河川では例えば狭窄部から上流は既往最大ということを目標にするということになっていましたけれども、ここはそういうことで進んでおりましたから、問題にしたんです。

くどういふですけどもとに戻りますが、淀川水系全体の目標というか、治水の構想をどこに置くかという議論をなしに、あるいは基本方針が出ない段階でこういう議論を始めていますからこういう議論になっていると思うんです。治水の構想が例えば淀川水系であれば100年、あるいは200年に1回ぐらいの確率の洪水をねらおうとか、あるいは500年ぐらいをねらおうとか、利根川のあれに決して劣らないようにしようとか、そういう、まず治水の構想が目標に立てられまして、それで本川がそうであれば、例えば三川は桂川だとか、保津川は150年にしようとか、あるいは狭窄部から上流の中小河川の主要河川では100分の1にしようとか、そういうものが水系の一貫した構想として一つあって、そういうものが示されて、そこから議論が始められればこういう混乱はなかったと私は思うんですね。

ですから、既往最大とか何とかで問題にしましたのは、私はそういう同じような中小河川区域に入るようなところで、アンバランスがあるということの問題にしたわけでありまして、だから、本

来ならやはりそういうところから議論を始めてあればこういう混乱は私は起こらなかったんじゃないかと思っているんですけどね。

○嘉田委員

私も既往最大は35年8月を言うから、最大のダムをつくれとか、あるいは最大のお金を入れろというのではなくて、まさに先ほど金盛委員がおっしゃったように、猪名川は全体として確かに大変つらいところで、そのつらいところを河川管理者だけがそんなに苦勞してやらなくてももっと地域住民なり地域の人たちと、「ここは危ないんですよ、私たちは当面全力を入れても35年の悪夢から解放できるほどのものはできないんです」ということをきちんと流域社会に示していただいて、まさに住民とともに対策を立てていくというようなところのビジョンを示してほしいわけです。

ところが、今のままですと、ほんの数行、35年8月は特異だから第2位にしますという、これではもし私が地域住民だったら納得できないだろうということなのです。ですから、やはりビジョンを示し、それを共有をして地元の人たちとともに対策を考える。行政だけがこれができるわけじゃないので、まさに流域対策として既に総合治水のモデル地域にもなっているわけですから、その辺も含めて考えていただきたいというのが、私がこの意見を出している趣旨でございます。

○千代延委員

千代延です。嘉田委員の今のご意見に私は賛成なんですけれども、賛成ということは金盛委員の先ほどの、もともとはっきりしていて、お考えもしっかりしたものとわかっておるんですけども、かつてのように基本高水を次々と高いもの上げて、そのレベルの洪水を完全に食いとめるという考えに基づいて対策を立てていくという、ここのところが今全く蒸し返しの議論になって申しわけないですけども、やはり洪水を完全に遮断するというか、打ち勝つというか、それがやはり無理だと思うんです。無理だというのは、財政的なものもありますし、河川をかなりひどい改造をしなければできないという点からでもあります。やっぱりこの委員会が前から大体考えは統一されていると思うんですけども、堤防、洪水が越水しても破堤しない堤防により、ここの技術的な問題がまだ詰まっておりますが、甚大な被害は回避・軽減するという道を選ぶべきではないかと。そのためには200年に1回とか、300年に1回という目標を掲げて年数を幾らかけても逐次それに近づけていこうというのはちょっと私は賛成しかねるんです。

以上です。

○池淵部会長

どうぞ。

○田中委員

田中です。先ほどからも確率洪水の話が出ていますけれども、先ほど今本委員もおっしゃったように、もうこの問題については相当議論してきており、河川管理者もそういう方針に基づいて既往最大、あるいは既往最大規模という考え方で高水量等、委員会当初から基本になっているのであり、それはよいとか悪いとかは別にしまして、今さら年確率でどうのこうのということになれば基本的に議論しなおさなければなりません。もしどうしてもそういう議論ということになれば河川管理者側から年確率からそういう方向に変わったそのメリット、デメリットなど説明していただき、そういうことで疑問のある委員の方から質問があれば答えてもらってもいいんじゃないかと思っております。

○今本委員

今本です。これまでに議論したからもうしたらいかんということはないと思います。委員もかわったことですし、同じ委員でも時とともに考え方が変わるかもわかりませんので、常に私はそういうことを議論してもいいんじゃないかと思っております。

ただ、その一方で、混乱を呼んでいると金盛さんは言われましたけれども、振り返ってみますと私たちが最初確かに混乱したんですよ。それは例えば200年に1回の洪水を目指そうと、そのために近づいていこうというのは非常にわかりやすいんです。ところが、そういうふうにしてきた、既に40年前ですか、47年の工事实施基本計画ですから、これがいつまでたってもできそうにないじゃないか。永久にできそうにない。でも、できるようになるかもわからない。また、やり方にしても、淀川の河道の幅を3倍にすることがもしできたら、これは100年後にはできるかもわかりません。そうなると川づくりも全く変わってくるかもわからない。だけど、これまでできなかったことをこの30年間に多分クリアできないであろう。そうすると、最優先としてやるのになにを選ぶのかというだけのことで、私は今度決まる基本方針も工事实施基本計画からそれほど変わるということはないと思っています。

ということは、今やろうとしていることが基本方針と非常に離れているようなことだったらこれは認めてもらえない。しかし、私は離れていないと思うんですよ。どういうアプローチがあるかということだけだと思うんです。ただ、この議論は非常に不毛になると思います。不毛といいますか、非常に時間のかかることになると思いますので、むしろ一たんここで打ち切って、休憩にしませんか。

○池淵部会長

休憩する前にこのテーマで、この意見を取りまとめるという意味合いからして、少しお話しさせていたいただきたいと思うんですが。

先ほど来ありますように、多田地区の治水について既往第2位を目標洪水にしたという形の説明の資料等も含めた提示なりがかなりもう少し精密化した形で要するということと、それから嘉田委員がおっしゃったようにこういった形のものの選択等を含めた内容が十分説明に値することになるような、そういう提示なりを河川管理者さんには少なくともやるような意見とりまとめの意見としては、そういう内容になろうかというふうに思うのと、それから今後ということなのか、現在手戻りとかそういう形のものか、長期戦略的な意味合いからして35年8月のこの洪水、実際に起こったこの洪水に対して銀橋の狭窄部のあけ方等をもう少し期間の長さ、事業費、それから効果等を含めて材料の検討として、今本先生はどうおっしゃるか分からないですが、チェックというか勉強になるという意味合いじゃなしに、そういうものを検討に値するというふうにして、それがまた戻ってくるという内容になるのかどうか、そこがよくわからないんですけど、そういったビジョン、戦略をもう少し今後の形を含めたものとして用意をしていただく、そういう形のをリクエストする、そういうような意味合いのものをこの猪名川部会として描く、そういうような展開で意見とりまとめに集約するような方向を模索したいと思うんですけども、そういうような言い方等を含めたこのテーマ、この部分について整理させていただくというように持っていけないかというご提案でございしますが、そのあたりはどうでしょうか。はい。

○寺田委員長

大分いろいろ議論していただいている、今部会長もおっしゃった点を申し上げたいんですけど。寺田です。

僕は、きょう、いろいろ大変いい議論をしていただいていると思うんですよ。ただ、かみ合っていない部分として、皆さんお気づきになっておられると思いますが、やはり発言されている管理者も含めて、それぞれ寄って立つ立場に違いから来るものがあるんですね。つまり、河川管理者は整備計画の策定主体として物事をおっしゃっていると思うんですよ。したがって、先ほどから意見が出ていますように、仮にここ二、三十年の整備計画の中身として対応できないものをあからさまに出すということは基本的にはできませんよね。

ただし、これがまた逆にそれ以外の関係者からすれば仮にこの整備計画の中身で対応できるものと、対応できないものがある程度わからないといけないんじゃないかというふうな立場からの発言だと思うんですよ。これは従来の河川法改正前の実施基本計画なんかと比較すればよくわかる

んですけど、これは本当に事業実施される管理者が行う、まさにプランだったんですね。ほかの人がどう理解できるかとかいうことは全然想定外であったのではないかと思います。

しかしながら、現在少なくとも淀川水系のこの整備計画はこれだけまだ原案の、ずっと以前のところで今議論しているわけですね。こういうこと自体が以前であれば考えられなかったことだと思うんですよ。しかも、広くこうして公開をして、いろいろな方が自由に参加できていて、意見も言えるという形でやっているということは、やはりこれからつくろうとしている淀川水系の整備計画というものは幅広く多くの方にとって理解できるように、わかりやすいように、そういう内容のものにしようということを目指していると思うんですね、この淀川の場合は。

そういたしますと、先ほど部会長がおっしゃったように、今回、これはあくまでも調査検討の中身に対する意見のとりまとめを今やっているわけですが、やはり示された調査検討の中身というものがなるだけわかりやすいものになるように、そのためにはこういう点についての、例えば検討とか指摘ができてないんじゃないかということはこの委員会が主に検討して、今後つくられるであろう整備計画の原案の中に反映をさせてもらうという、そういうための検討をやっていると思うんですね。

だから、今回の調査検討の中身に対する意見の中身ですね。とりまとめは今部会長のおっしゃったようなスタンスといますか、これはやはり委員会が理解できるかできないかという、その基準で物を言うんじゃないで、いろいろな方々が理解しやすいような形で、当面できるこの整備計画が目指す二、三十年の範囲内で今は目指すところ、また目指せないところ、それからその次の段階にまたどうということまでやれるのかとかいうふうなことが一定見えるようなものにしていく必要があるんだろうということと今、皆さんがいろいろ議論されているんだと思うんですよ。

だから、調査検討に対する意見とりまとめとして、どこまでふれることができるかというのはなかなか難しいですけども、少なくとも視野にはそういうものも入れながらとりまとめをしていたらいいのではないかなと。部会長の方がおっしゃった問題提起とちょっとずれる部分もあるかもしれませんが、そういうところで、これは少しずれ違いの部分があっても僕は当然だと。けども、目指しているところは管理者の方もこの委員会も、またきょう来ていただいている一般の傍聴の方々も同じようなところで、整備計画の中身というものを何とか模索しているということから来るんじゃないかというふうに思っております。

○池淵部会長

まだこのテーマをそのような形のまとめ方と、継続の内容にどういう視点をあれるかというこ

ともあろうかと思いますが、少し休憩をとらせていただいて、先の論点の意見交換というようなものに持っていきたいというふうに思っていますので、休憩をとらせていただきたいと思います。お願いします。

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは一たん休憩にさせていただきます。3時5分再開ということですのでよろしくお願いいたします。

それから、喫煙ですがエレベーター先の右側に喫煙室がございますので、そちらの方を利用していただきますようよろしくお願いいたします。

[午後 2時54分 休憩]

[午後 3時 7分 再開]

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは再開したいと思います。池淵部会長、よろしくお願いいたします。

○池淵部会長

短い休憩でございましたけれども、この猪名川部会で今、多田地区の治水、それからそれに連動する形で猪名川下流の治水という形で意見とりまとめとして、幾つかご議論、ご指摘等もいただいております。そういった形と、一方ではとりわけ猪名川下流の治水の内容において、それに連動する形で河道掘削という形のもので対応しようとしているということで、それについてこの河川環境等との内容がそれに伴って調査検討を含めてやられておるわけですが、そういった形のものにつきましても意見とりまとめという内容の論点として浮かび上がってきておりますので、このあたりにつきましても以後、少しご意見、ご議論をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

この開削、河道掘削を前提といたしますと、掘削場所が猪名川の河川環境に配慮して主に中州として平水位から上の部分を開削しようと考えているわけでございますけれども、そういった干陸化した中州等への冠水頻度を高める、それから水際部を緩傾斜化する、干潟を保全するといった基本的な考え方も出されております。そういうあたりで河道掘削に伴う河川環境への配慮、中州の開削、掘削、そういった形に対して幾つか論点整理の中でも意見が出てきておりますので、そのあたり、今まで出尽くしているような意見の内容で十分かどうかも含めてご意見を賜りたいというふうに考えております。

それとあわせて猪名川下流の治水におきましてこの猪名川下流、特に人口、資産が集中しておりますので、堤防の強化ということが重要であって、そういった堤防強化のあり方、やり方、そうい

うものについても少し検討、意見とりまとめとしても出てくる論点としてあろうかというふうに思っておりますので、そういった切り口のあたりで部会の各委員からご発言、ご意見等を賜ればというふうに思っておりますので、今度はそういうあたりで少し意見交換をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○澤井委員

澤井です。環境、特に生物環境についてのことは私は専門ではないんですけども、河道掘削についての砂州の存在というものについて強い関心を持っているのでちょっと発言させていただきたいんですが。

きょうの報告のところで、前回の部会でたしか高田委員のご発言だったと思うんですけども、造園的にならないようにというご指摘があって、これはそういうことをやってもむだで、やらなくてもいずれ自然は川が川をつくっていくんだから、例えばまっ平らに掘削しても、大きな支障はないだろうという話がありました。それはそのとおりだとは思いますが、将来どういうふうに河道が変形していくかということが予測できるのであれば、初めからそれに合わせたような掘削の方が効率的じゃないかという気がしているんです。ですから、やはり掘削する上で本来この川はどういう形が望ましいのかということを検討するべきだというふうに思っています。

○池淵部会長

澤井委員から口火を切っていただきましたけれども、ほかは。下流での河道掘削、相当の区間がこの調査検討の中身として出てきておりますし、藻川と猪名川の、我々としては流水配分がどうなっているのかちょっとわからないんですけども、相当なたまりと、中州はこんな形でいいのかどうか、環境の先生方も含めて幾つか意見等もいただいておりますが、そういった形にさらに加えていろいろご意見等もいただければと思うんですが、いかがですか。

○三田村委員

三田村でございます。今のご意見は、私はちょっと難しい面もあろうかと思えます。本来のあるべき河川を環境の視点から言い出すと、多分何もいじらない方がよろしいという結論だろうと思えます。あるいは、もっと言うならば堤防すらとった方がいいということになろうかと思えますので、本来のあるべき河川はイメージとして置いておいて、できるだけ自然度が高い河川を残していこうという、そういうことだろうと思えます。

そのためには現状の河川の形態の中で、自然景観も含めて、中州のどの部分は切り取っても大きな自然環境の破綻にはつながらないが、ここは残さざるを得ないだとか。そういう視点では、河川

をよりよい方向に維持していくのはある意味では保全ですね。修復という視点も大事なんですけども、まず保全という視点で対応せざるを得ない。私の本来の考え方ではないんですけども、現実的にはそうだろうと思います。

すると、全部河道掘削すればいずれ河川は正常な形に戻るとおっしゃるのは事実かもしれませんが、それは何千年、何万年かかるとお考えくださったらいいと思いますね。多分私たちのタイムスケールの中ではそれは非常に困難だろうと思いますので、できるだけいじれるところといじれないところという視点で掘削はやっていただいた方がいいと思います。

○高田委員

高田です。この審議資料1-2の14ページに、これは村上興正さんがまとめられた内容ですが、これに尽きると思います。抽象的ですがこれに尽きると思います。このやり方というのは今淀川本川で自然復元、つまり河床が低下して水面と陸域の差が非常に大きくなってここで書いている水陸移行帯がなくなってしまう、つまり陸地が川特有である水との縁を切られてしまった、これが問題になっています。猪名川を見ましても確かにその状況はあります。一部原田下水処理場のあたりで掘削されて、水に近づけたところもあるんですが、大体この四角で囲んだ中を現実に移したらいいと思います。

ただ、藻川に関しましては下流部では非常に切り立った中州が猪名川と同じように出ています。ですから、ここでは藻川のことは余り触れられていませんが、藻川も同じような形がいいと思います。それで、前も言いましたがこの枠で囲んだこういう水際部の緩傾斜化というのに対して、いわゆる運動場との競合というのが今非常に難しい議論がなされている状況ですが、ぜひ例外の場所を設けずに全体的にまず見てもらうと。この四角の枠に照らして見てもらうということが大事だと思います。

○池淵部会長

角野委員、どうですか、何か。この余野川、猪名川。

○角野委員

角野です。私は前回、治水の観点から中州の掘削を考えるのと、環境保全の観点から中州の問題を考えるのでは全然結果が変わってくるということを申し上げたと思うんですが、やはりそれはそのとおりでして、どういうことを我々は目標にすべきかということだと思うんですね。河道掘削というのは治水から考えなければいけないんですけども、猪名川の自然の環境をエコアップする上で中州が果たしているプラスの面もあるでしょうし、マイナスの面もあると思うんですね。

その辺のちゃんとした評価というものに基づいて、中州の状態に応じて、完全に撤去してもいい

場合もあるでしょうし、将来、中州というのは自然にできるものだという事はあるでしょうけども、ある程度残すような手だても必要なケースも出てくるかと思うんですね。それを判断する上で、中州にどういうタイプがあるのかという情報が実は余りないんですね。ですから、具体的にどうするかということが判断しにくいような状況だと思うんです。

○池淵部会長

それは、どういう調査とか形のものをしてたらそういうこともできるとか、そういう視点ではどうですか。

○角野委員

例えば、前回に村上興正委員が樹林化しているような中州は取っ払ったらいんじゃないかという事を言われましたけど、しかしそういう状態になったことでそこを例えばどういう生物が利用しているのかといった問題があって、ひょっとすれば完全に取っ払うのがいいのかどうかというのは判断が分かれると思うんですね。ですから、そういう評価をしてから判断をしても遅くはないのではないかと私は考えます。

○池淵部会長

ほかにはいかがですか。はい、どうぞ。

○村上哲生委員

村上です。河道掘削の基本的な考え方としては、冠水頻度を高める、それから緩傾斜化、この2つはモニタリング可能だと思うんですけど、もう1つの考え方としては干潟の保全というのがあります。これは私が住んでおります名古屋の方で激特事業ということで、新川、庄内川を掘削して、それが名古屋で有名な藤前干潟にどう影響するか、昨年までモニタリングしたような経験があるんですけども、相当大規模なモニタリング体制をとりました。期間、それから平面的な分布、それから水質、生き物、底質、いろんなことを問われたんですけども、それでもやっぱり干潟が変化したか変化しないかいまいはっきりしたデータとしては得ることができないような経験があります。

ですから、河道掘削の基本的な考え方はわかるんですけども、干潟保全の場合に何をモニタリングするのか、どういう態勢でやるのかということを中心に事前にここで議論しておく必要があるんじゃないかというふうに思います。費用的にも相当大変なものになるんじゃないかというふうに考えておりますけれども。

以上です。

○池淵部会長

どうぞ。

○三田村委員

先ほど角野委員がおっしゃった生物の生息環境の調査というのはある意味ではやりやすそうなイメージを私は持っています。少々大変だろうと思いますけども。効果がありそうな中州の役割として、もっとやりやすく評価がしにくいんですけども、例えば水質浄化機能にどの程度の役割を果たしているのだとか、伏流水との関係もあるでしょうし、あるいはそこでの植生域がどのような役割を果たしているのだとか、その辺の視点も置いて考えておかなきゃならないんじゃないかなと思います。

そうしますと、水質浄化機能がもしあるとするならば水生生物によりよい生物環境を与えているということにもなりかねませんので、短絡的にこれは取っ払えとか取っ払えないとかという判断をするのは非常に困難だろうと思います。

先ほど、治水をまずというお考えを示されましたけれども、私は治水に重きを置いて環境を考えるとというのはやむを得ないと思っておりますけれども、治水の次に環境と考える視点というのはやはり今の河川管理の中では困難だろうと私自身は思っているんですけれども。

○池淵部会長

あと、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○高田委員

高田です。私の頭の中のイメージでは治水と水特有の環境への復元というのは全く競合しないと思っています。先ほどおっしゃった樹林地に関しても、これは淀川での経験ですが、柳が大木化すると中ががらんどろになってしましまして、原野的な植生が消えてしまします。非常に単純化する、治水に対しても影響が大きい。

そういう点で桂川の場合は去年の台風で中州の柳が相当倒れまして、それをことし全部撤去しています。そうしますと、非常にいい原野的な植生が回復してきました。そういうのを見ていると、猪名川でも去年相当倒れた柳を撤去しまして、その後、草本のいい植生が回復しましたが、残念ながら外来植物が非常に多いので緑のじゅうたんみたいになってしまいました。それを何とかするには水をかぶせる以外には多分無理です。そういう点で淀川では、我々はもう10年以上前から、水位と植生の関係を見まして75日水位とか、22日水位とか、8日水位とか、そういう水位にあわせて地盤の切り下げを行うことをやっています。先ほどの14ページのこの枠も村上興正委員もそういうことを頭に入れた上で、非常に抽象的ですが、うまくまとめた枠だと思っております。

○池淵部会長

この区間で井堰の改修とか床固めとかこういう形の存在等があつて、そこら辺を少し意見なり論点の中でちょっと出ているような気もしたんですけど、このあたりはどんなものなんですか。

○高田委員

高田です。先ほど、この資料1-2の8ページに載っている河道掘削結果の一番下、中州掘削のところに三ヶ井関とか高木井関とかずっとありますが、これは先ほど猪名川事務所の方にお聞きしましたら、これは可動堰、多分転倒堰じゃないかなと思うんですが、あるいはゴム堰かもしれません、そういうのに改築する。池田床固というのは直上流部の工事に関連した臨時的な床固めらしいので、これも撤去されるという、そういうことを聞きました。ですから、今この井堰に関しては、その上流あたりはかなり地形が変わるだろうなとは思っています。

○池淵部会長

ほか、この河道掘削の内容と環境という形で幾つかご指摘と意見等もいただいておりますが、この下流の治水のところで、やはり優先、恒常的にやらなければならないということでもあろうかと思うんですが、堤防強化の中身もいろんなレベルがあるようで、ここでは無堤部の整備と緊急堤防補強区間、そういう形のもは既に出ているんですが、この猪名川流域の人口、資産という形で考えたときの堤防強化の工夫・方法、そういったことについても幾つか意見・論点として登場もしてきておりますが、このあたりに対しても少し、この猪名川下流としてご意見等を賜ればと思います。が、いかがでしょうか。

○本多委員

済みません、いいですか。

○池淵部会長

はい。

○本多委員

本多です。河道掘削の話も先ほどありましたけども、最も改変して環境に余り影響のないところは、やはりグラウンドだろうと思うんですね。これはかなりやはり猪名川のところではたくさんあるということで、以前そういう対話集会がありまして、その後この河川保全利用委員会というものもできてきているんだろうと思いますが、その後どういうふうになんか進捗して、そういうグラウンドの1つでも2つでも、それを水が流れることに寄与できるような方向に変わろうとしているのかというのが少し、この間の報告に随分、春ぐらいにはあったのかもしれませんが、ないように思

うんですね。これもやはり重要なことだと思いますので、ぜひ伺いたいところもあろうかと思
います。以上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川の松尾です。4月の猪名川部会のときに、あのときには説明がきちんとできていたかどう
か私も記憶がはっきりしないのですけれども、この河川敷の利用に関しましては河川保存利用委員
会を設置して検討していくという、基本的な方向はそうなっています、これまで委員会そのもの
をまだ設立できてなくて、その準備会を平成16年度に2回か3回かは開催して検討を進めてきてい
るという状況でございます。

その一方で、やはり実際には利用者といいますか占有者といいますか公園管理者ですね、公園管
理者の意見もまたこの方針を検討するには反映させなきゃいけないということを考えていまして、
その公園管理者の委員会につきましては基本的には市、関係する占有者の市の公園関係の部署等々
に入ってくださいまして、そういった委員会を立ち上げているというところ。また、そういった
動きの中で保全利用委員会、本委員会を立ち上げるべく今準備を進めておりまして、行政関係の
委員にどなたに入ってくださいかと、そういったものも現在、調整を進めているという状況でござ
います。

○池淵部会長

ほか、いかがですか。はい、どうぞ。

○寺川委員

私も猪名川部会は初めて出席させていただきました、何も言わずに帰るのもちょっとあれなので
一言発言させていただきたいと思うんですが。

いつだったか現地調査を参加させていただきました非常に勉強になったんですが、そこで余野川
ダムの予定地を見学させていただいたんですが、その現場は非常にまだ緑があっていいところだな
というふうに感じたんですが、その周辺で大規模な道路建設とかあるいは宅地造成といいますか、
これは大阪府さんがお進めになっていたのかもわかりませんが、その辺を見ましてちょっと唖然と
したといいますか、非常に自然が大規模に破壊されているということで。この上に、もしも余野川
ダムが建設されたら大変なことになるんじゃないかなという印象を正直なところ持ちました。

これに対して、今回整備局の方でダムは当面実施しないという方向を出されたということは、そ
ういった意味では流域委員会がこれまでの川づくりを、さらにいい川をつくっていこうという方針
に沿って検討なさった一つの決断というか方向ではないかと思って歓迎しております。

私は滋賀県、琵琶湖の周辺に住んでおりますので、その辺でも非常に琵琶湖の汚染とか周辺の開

発というのは進んでいるんですが、やはりこれからの川づくりとか国づくりにつきましては、環境問題はどうしてもやはり大事にしながらやっていかないと取り返しのつかない結果を招くと。そういうふうな点では今回余野川のダムについての方向で、ぜひ今後もより、先ほどからいろいろまだまだ足りない点といたしますか出されておりましたので、そういったところを委員会としても十分考えて、いい方向になるようにやっていければというふうな思いをしています。以上です。

○池淵部会長

どうもありがとうございました。

この猪名川の下流の方、治水等についても幾つかとりまとめとしての意見等があるかと思いますが、余野川ダムも含めてでございますけれども、この5つのダムに関しての関連の調査検討を、まだ余野川ダム・猪名川においても継続して意見を述べるころがあるかと思いますが、今後どのようなとりまとめ、スケジュールも含めてやっていくのか、そのあたりを少し振って申しわけないんですけども、今本委員に、意見のとりまとめは5つ共通するんだろうと思うんですけども、余野川のついてもその1つでもございますので、お願いできればと思うんですが。

○今本委員

ダムの調査検討に対する意見につきましては、当初できるだけ早くということでしたが、できるだけじっくりと検討して意見を出そうというふうにちょっと方向を転換いたしました。この地域部会、あさっての木津川上流の部会で一応今月の地域部会、1日おきに開かれましたのが終わります。それ以後、どういうことを書くかという意見を委員に募集いたしまして、今月の末にダムワーキングで1回目のとりまとめをします。それをもとに11月に入りまして委員間の意見交換会、あるいは場合によっては必要に応じて地域部会・委員会が開かれるでしょうからそこで検討していただきまして、できれば12月、年内には何とか出したいというふうな予定をしております。

ですから、きょうの議論を踏まえまして、できるだけ具体的にこういうことを意見書に盛り込むべきだと、あるいはこれは盛り込んではいかんとか、いろいろご意見があるかと思いますが、それを庶務あてに出していただければダムワーキングの方で検討いたしますので、よろしく願います。

○池淵部会長

どうもありがとうございました。

少し、全体を通じて何かお聞きをして、その上で傍聴の皆さん方からもご意見なりご発言をお願いしようというふうに思っておるんですが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○澤井委員

澤井です。目次案が出されているわけですが、この中に1つ、環境という言葉が出てないのがちょっと気になっていましてね。環境への配慮のこともきょうかなり話題にはなっていますが、河床の掘削の場合の環境への配慮の問題、それから先ほど寺川委員からお話のあった上流の方で既にいろんな工事が行われていること、その処理をどういうふうにしていくのかという問題があると思うんです。

それから、関連事業というところに入るのかもしれませんが、治水のことが多田地区の話と猪名川下流のことが目次に上がっているわけですが、もう一点余野川の治水の問題があると思うんですね。これは府の管理区間ということになりますから、具体的なことは書けないのかもしれませんが、ほかのダムの場合大体その地元の市町村との調整というようなことがかなり強調して書かれると思いますので、ここもそのことを落とさないようにしないといけないと思います。やはり、これはダムができるという前提で、これまで余野川の治水というのが非常におこなわれているかどうかは知りませんが、安全度が比較的強く抑えられているんじゃないかと私は懸念をしています。ですから、それについてダムができなくても安全度が保たれるような対策ということを、当然大阪府と早急に詰めていかないといけないと思います。

それから、もう1つ気になっているのが導水トンネルの問題なんですけども、そのこともやっぱり触れるべきじゃないかなという気がしています。あそこまで9割以上でき上がっているトンネルというものを一体どういうふうこれからしていくのか、それについて私たちがこうしたらいいというようなことを言わなくてもいいのかもしれませんが、どうするのかを示してほしいということを意見として述べたいと思っています。

○池淵部会長

ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○高田委員

澤井さんが言われたようなことの続きに位置すると思うんですが、例えば水位が上がったときに多田大橋の下流右岸とか能勢電鉄の鉄橋の下の右岸の道路が水浸しになるんですね。そういうところの交通を確保するために迂回トンネルを掘ったりとかいう話があります。多田大橋の下の下流はちょっと別として、能勢電鉄の通っているトンネルから出た右岸あたり、ああいうところにそういう配慮が要るかどうか。これも洪水に対する、先ほどの床下浸水ぐらいは我慢しようやということも入ると思うんです。そういうところを、特に能勢電鉄の右岸あたりというのは数時間我慢すれば左岸側には立派な道があるしと、そんなことまで一応計画に入ってたんですが、この委員会として、

その数時間ぐらいとまるのはもう許容しようよと、しかも数十年に1回。ちょっとそんなのは盛り込みにくいとは思いますが、そのぐらいの考え方は我々は持ってないと、これからの治水に対して無理を強いることになるんじゃないかなと、ちょっとそういうことに気がつきましたので。

○池淵部会長

幾つか意見書の中で取り込むかどうかのことも含めて、今ご指摘になったのをいただいたというふうにさせていただきたいと思いますが、ほかよろしゅうございますか。もしよければ。どうぞ。

○本多委員

もう1つ。本多です。地域社会への影響ということがここにも書かれていますけども、水と緑の町づくりというのは明らかに一体事業としてやっていきたいと思いますということがそれぞれのところで言われていたと思うんですが、それに附随して止々呂美地域の町づくりが考えてこられたというのがあると思うんですね。また、ダムについての協力をしてこられたということがある中で、この地域社会の中にどれぐらい踏み込めるかということ、これは村上さんの資料の方に載っているわけなんですけども、やはりこれも重要な問題だと私は思います、やはりダムと全く関係ないことではありませんので。そういう中で住民の皆さんもいろいろ苦勞してこられたし、今後どうしたらいいかということを考えておられますので、ここもやはり我々も最大限考える必要があることじゃないかなというふうに思います。以上です。

○池淵部会長

どうぞ。

○今本委員

今意見を出された方は、必ずきちんとした文書にしてダムワーキングに出してください。言いつ放しは困ります。きちんとした文書で期日までに、今月いっぱいでお出してください。そのときに思いつきで書かれても結構です。思いつきで書かれたのは地域部会なり委員会で議論して、議論した上で載せたいと思いますので、思いつきも書いておかないと議論にも乗らないことになります。議論に乗らなければ意見書に出すわけにいきません。よろしくお願ひします。

[一般傍聴者からの意見聴取]

○池淵部会長

それでは、時間の関係もございまして傍聴の方々から会場からのご意見を賜りたいというふうに思っておりますので、会場からよろしくお願ひいたします。どうぞ。

○傍聴者 (酒井精治)

余野川ダム予定地の地元の酒井といいます。今日はダムの議論を外した形の、多田の部分を非常に中心として議論されたわけですが、やはり地元といたしましては、これは何度も申しておりますが、開発地域の一部に国土交通省が殴り込みをかけて入ってきたような感じで、ダムをやらせてくれというふうに来ておるわけですから、このるるの説明は前回にもやらせてもらっていますのでここでは省きますが、何としても地元としては、先ほどの嘉田委員さんではありませんがねばり腰でしぶとく、しつこく、あくまでダムは予定どおり欲しいんだという思いがいたしております。

しかし、ここでそれを申しましてもなんでございますので、今日はそのことは申しませんが、多田の水害について非常に議論されましたが、多田ではいろんな財産が失われたと聞いておりますが、人命としての危険性もあつたらうとは思いますが。死亡者は出たんですか。僕はわかりませんので死亡者が出たのかなと思うんですが、止々呂美では昭和42年に2名の方が濁流にのみ込まれ流されまして、いまだに死体は上がってない、行方不明ということでございます。

人の命は地球よりも重いと言われておるわけですが、そのことについて委員さん方は私がここで数回傍聴させていただいている中では一言も出てこない。27年間放置されてきた止々呂美地域は、川は荒廃しております。それから、堤防等の工事も緊急なものを除いてはほったらかしになっていて、いつ大きな災害が起きてもおかしくない状況下にあります。そういう意味からしまして、多田の件が審議が一段落すれば当然止々呂美の方の審議に入っただけのものとして期待しておりますし、ぜひそうあってほしいと思います。

現場調査の件も、ダムの予定地は委員さん方は何度も行かれていとおっしゃっておりますが、その地域の村の中は果たしてどうか。委員会の一環としてその場所は見えておられないと私は思いますが、そこら辺はいかがなものでしょうか、ぜひ村の中も含めてご視察いただきたいと思います。

また、環境問題についても、ダム予定地の環境はもう十分に調査されておるようでございますが、その部分的な環境やなしにもっと広い、いわゆる既存集落のところの環境もやはり見ていただいて、少なくとも止々呂美地域全体の環境を十分に精査していただいて議論していただきたいと思います。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○池淵部会長

はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○傍聴者 (酒井隆)

桂川流域住民の酒井です。きょうの議論をお聞きして、今もダム賛成派の酒井さんからお話があ

ったわけですが、この3日間各部会がやられて最終的にあさってに終わります。12月には結論を出そうということです。各委員の方が意見を述べられています。

酒井さんの意見ですが、よそ者が言って何ですが、狭窄部の話も関連工事の話も、京都桂川・亀岡保津狭の問題も新聞等で報道されたり今も若干議論されていますが、住民の合意、住民の意見の確認がさあれていません。今、酒井さんがいみじくも言われましたけれど旧建設省のいきさつの話とかはどこのダムでも出てきますが、河川改修も含めて住民との意見の合意がとれていません。

これは前回の部会の中でも私は発言しましたが、河川管理者も議論の中でいわれていますが、嘉田委員からの質問で第9回の委員会がどうのこうのとか既に第46回になっています。この間議論しながら、専門家も河川管理者も住民との接点がとれてない、現場を見に来いという意見は賛成派・反対派を含めて出ておるわけですよ。これで河川行政が本当に30年先を見ながらできるのか、住民は聞かされない、ほったらかしで、河川法の改正の以前のやり方で進められていると思います。専門家の先生も河川管理者も空中議論が多いわけです。やっぱり現場で話をして、しっかり受けとめていただきたいと思います。

皆さん、それは御存じだと思うんですよ、空中議論は、今本委員も最終的に言われましたが、言いつ放しではだめです。私も言いつ放しになっておると思いますが、傍聴ですから無責任ですからそういう意見をよくするわけですが、そういう議論はもう中央の審議会なり分科会なりでやって下さい。それこそ日本を代表するような元河川局長とかすごい人が同時並行的に議論されています。その辺、金盛委員も行っておられるわけですから、金盛さんの議論というのは現場で幾ら言ってもらったって無理だと思うんです。中央の会議でやってください、中央の情報開示をぜひしてください、どういう議論がされているのか。ぜひお願いしたいと思います。

あと1点だけにします。前回の会議の中で、宇治の天ヶ瀬ダム開発の会議が芦田前委員長のもとに2回の会議をやられています。その資料を、前回の会議の中で皆さんに配ってくれと申しましたところ、一般傍聴の意見については部会の会場の机の方に閲覧資料が積んであるわけですが、それでいいかとかいう話がありました。一番大事な住民の声が議事録の中に載っておるわけですよ、環境委員会なり地域部会、住民対話集会の生かされた議論が各部会に出てこないじゃないですか。

それで同じ議論をしておるわけでしょう、環境委員会等の内容をちゃんと積んで見ながら委員の方が発言をしていただきたいと思います。現場を見ながら地域住民と対話していくというようなことでない限り、これは幾ら意見書を出しても、ダメだと思います。近畿整備局も早く結論を出したいわけですが、「金がない、中央では言われてます、いや、それでもやる」というようなことにも

なるかもわかりませんが、淀川水系流域委員会というのはそういう実態なのかというような気がしてならんわけです。地域住民のための河川行政であってほしいと思います。終わるまで私自身はちゃんと見守っていきます。

それがまさに地方議会なり、ここだったら大阪府なり箕面市なりの議会もあるわけですから、いろんなそれぞれ村落・町村の皆さんが暮らしの中から見えておるわけですから、血税でリゾート開発や地域振興をやられて、破綻したという話しは全国どこでもあります。その辺をよく議論して意見書を出していただきたいと思います。ありがとうございました。

○池淵部会長

済みません、ちょっと待ってください。もうお二方、後ろの方お願いします。

○傍聴者（細川）

尼崎市の細川です。2点お願いします。

まず、猪名川下流では堤防強化の工事が今始まろうとしています。けれども、今現状ではできるところ、できるところで、できる対策しかやれていないということが現状です。その一方で、国交省では本来堤防であるべき土地を宅地に貸しているところがあります。それは堤防強化の対象に、調整区間に入っている場所です。一方でそういうふうな実態があるわけです。開削のかわりに河道掘削をするということですが、これに関しても高水敷のグラウンド使用は現状のままで中州だけを掘削するということになっています。このように立ち退きとか困難の多い場所を避けて対策をしていくというのでは、川づくりが転換することはなかなか望めないと思います。流域委員会としては、ぜひ困難にも立ち向かってくださるように河川管理者に提言していただきたいと思います。

もう1点ですが、多田地区に関してはもともとすり鉢の底のような場所に町が繁栄してしまっているところですから、内水だけでも浸水は避けられないような地域です。そういう場所に対しては、流域委員会では河道内にこだわらないで流域対応も含めて、できる限り浸水被害の軽減をしていこうということを提言してきています。その中で対象降雨にこだわって、対象降雨を決めないと対策ができないと言っているのは河川管理者であって、それに今の議論の内容を見ている限りでは、流域委員会の方が逆に河川管理者のペースに乗せられているような感じがします。そのあたりは、もう少し流域委員会の中で意見、考え方を打ち合わせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○池淵部会長

そしたら、どうぞ。

○傍聴者（酒井精治）

余野川ダム予定地の地元の酒井です。7月1日に国土交通省は当分の間ダムは実施しないということをおっしゃっておられるわけですが、その中でぜひ地域のことをもっとこの委員会で審議してくださいということをおねがねお願いしているわけですが、一部の委員さんにはそれはそうやでと言っている委員さんもおります。又先ほど本多委員さんもそうおっしゃってくれましたが。

私から申しますと、どういうんですか、この法律は平成9年に改正されて、13年からこの委員会が発足しておられるわけですが、法律が改正され、止々呂美地域の住民は、非常に大きな犠牲を強いられる形になるわけですから、当然法律には前も言いましたが附則というものがありまして、救済措置があるわけです。そういうことからしても附則の主旨に基づき、この委員会が結審するまでは工事をやらないといかんわけです。ということは、いろんな経過を踏まえてのダムですから工事をやってもらわないかん、それをやっておればもう平成9年から13年までですから、これはかなりの年数がたちますので、もう今では堰堤も仕上がっているくらい工事は進捗しているはずですよ。そのこともせずに大きな犠牲を地元を押しつけて、そのままずっと何年も推移してしまっているということがあるわけです。

何を言いたいかといいますと、そういうふうは何年間もダム建設を停止するのであれば当然に、法律は今度改正されて特に環境部分が重視されておられるわけですが、それはそれとして十分に審議していただいたらいいと思うんですが、やはりそうであれば国土交通省は当然に旧法で宅地開発も含めて旗振りをしてやると言い切っておられるわけですから、近畿5ダムのうち僕は他所のことは余り知りませんが、止々呂美は財産（宅地開発地）の中にくい込んできているというふうな物すごい課題を抱えている訳だから、ただ治水・利水・環境のみを審議してくださいという諮問をしたということには大きな瑕疵があるというふうに思うわけです。

だから、そういう事情を踏まえれば、当然余野川ダムについてはこういう課題があるので、4番目の大きな課題としてその経過を踏まえて、地域の活性化等をどうするかということについても当然この委員会で協議していただきたいのです。この委員会も国土交通省から出てないのに審議せいでと言われてもなかなかしにくいという部分があるかとは思いますが。

それからダムをつくる、つくらんということは、7月1日にああいう方針を出しておられるわけですから、今後の処理をどうさせてもらったらよろしいかというふうなことも含めて、追加でもよろしいから、当然にこれはこの委員会に対して審議してもらおうような形をとっていただくということは、

これがいくら国であっても人の道ではなかろうかと思うわけです。

27年間、泣かされてます。もうここでこんなことを言うのは私は情けないんですが、地域のことを思えばすがるような気持ちでね、やっぱり真剣に取り組んでもらいたいと思います。しかし、猪名川総合開発工事事務所を窓口にして話し合いをしましても、いつもけんもほろろの書いたものを讀んだような話ばかりになっております。

したがいまして、ぜひこの思いを十分に理解していただいて、国土交通省、近畿地方整備局はこの委員会に対して1項目を追加して地元の今後の課題をご協議いただくような措置をとってもらべきだと思います。お願いとちょっとぼやきも入りましたが、ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○池淵部会長

それでは、きょうの猪名川部会はこのあたりで閉じたいと思いますが、今後のスケジュール等について、少し用意できているのであれば庶務の方からご説明をいただきたいと思いますが。

[その他]

○庶務（みずほ情報総研 篠田）

その他資料のところでは会議開催、少ないんですけども、先ほどから会議の中で今後予定のお話があったかと思います。若干繰り返しになりますけども、10月の地域別部会の開催が2日後に、来週の火曜日ですけど、名張シティーホテルで第3回の本津川上流部会があります。一応今月の地域別部会の開催はこれが最後で、それで11月以降の開催に関しましては、10月28日の金曜日の運営会議でもって具体的な日程が決まっていくというふうな形になっております。皆様の方にはちょっと今後の予定がわからないということでご迷惑をおかけしますけれども、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。以上で終わります。

○池淵部会長

それでは、ちょうど予定の時間になっておりますので、これで第29回の猪名川部会を閉会にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは、これで淀川水系流域委員会第29回猪名川部会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

[午後 4時 5分 閉会]

■議事録承認について

第13回運営会議 (2002/07/16) にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

1. 議事録 (案) 完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する (確認期間 2 週間)。
2. 確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1 週間をめぐりて期限を延長し、発言者にその連絡を行う。
3. 延長した確認期限を経過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。